自転車等放置禁止区域(JR 京葉線幕張豊砂駅周辺)の

新規指定について

JR 京葉線幕張豊砂駅周辺の公共の場所における自転車等の放置を防止し、 良好な都市環境を確保するため、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」に 基づき、令和5年3月18日から、この区域を新たに自転車等(自転車、原動機 付自転車)の放置禁止区域に指定します。

放置禁止区域に放置された自転車等は、放置時間に関係なく撤去の対象となります。また、放置禁止区域外の公共の場所(千葉市が管理する道路、土地等)においても、放置自転車等は撤去対象になります。

移送・保管した自転車の返還には、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき移送・保管料(自転車:2,000 円、原動機付自転車:3,000 円)を徴収します。自転車等を移送する際、ワイヤーロック等で施錠している自転車等は、ワイヤーロック等を切断して移送します。なお、ワイヤーロック等の補償はいたしません。

